

## [ ガス料金の改定の内容 ]

1. 実施日 :平成26年 6月 8日とし、料金への反映は平成26年 7月検針分からといたします。

### 2. 供給約款料金

取手・我孫子地区では、1m<sup>3</sup>につき0.20円(税抜)を基準単位料金に上乗せさせていただきます。

供給約款[新]料金表(税込)

適用区分	1ヶ月のご使用量	基本料金 (月額)	[新]基準単位料金 (1m <sup>3</sup> につき)
料金表 A	0～20m <sup>3</sup> まで	756.00 円	202.48 円
料金表 B	20m <sup>3</sup> 超～81m <sup>3</sup> まで	1,285.20 円	176.63 円
料金表 C	81m <sup>3</sup> 超～204m <sup>3</sup> まで	2,300.40 円	164.22 円
料金表 D	204m <sup>3</sup> 超～511m <sup>3</sup> まで	5,065.20 円	150.72 円
料金表 E	511m <sup>3</sup> 超～	9,482.40 円	142.08 円

・各月のご使用量に応じて、A～Eの各料金表を適用します。

・A～Eの各料金表の適用区分の使用量および基本料金は変更ありません。

・[新]基準単位料金は、平成26年2～4月の平均原料価格71,480円/tに基づくもので、毎月の料金に適用する調整単位料金は、上記の基準単位料金に原料費調整制度に基づく調整額を加算または減算して算定します。

### 3. 選択約款料金

選択約款料金を、現行に比べて1m<sup>3</sup>あたり0.20円(税抜)上乗せさせていただきます。

### 4. 標準家庭における引上げ幅

標準家庭における月間のガス使用量	上乗せ額(※)
31m <sup>3</sup>	+6円(税込)

※ 上乗せ額の算定 = 標準家庭における月間のガスご使用量 × 1m<sup>3</sup>あたりの上乗せ額

31m<sup>3</sup> × 0.22円 = 6.82円(小数点以下端数切り捨て)